

東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会 議事録

日 時：令和2年6月11日（木）18時50分から19時35分まで

場 所：第一庁舎7階大会議室

出席者：

【委員】

猪口 正孝 東京都医師会 副会長

太田 智之 みずほ総合研究所 調査本部 首席エコノミスト・本部長代理

大曲 貴夫 国立国際医療研究センター 国際感染症センター長

紙子 陽子 紙子法律事務所 弁護士

濱田 篤郎 東京医科大学病院 渡航者医療センター教授

【東京都】

小池都知事、多羅尾副知事、梶原副知事、山手政策企画局長、
遠藤総務局長、小林危機管理監、内藤福祉保健局長

（事務局）

ただいまから、新型コロナウイルス感染症対策審議会を開催いたします。
審議会の開催にあたり、東京都の小池知事からご挨拶申し上げます。

（小池知事）

皆様お忙しいところ、本日の東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

先般、委員の皆様のご意見などを踏まえまして、「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」における休業要請等の緩和のステップ2に移行をいたしましたところでございます。

そのあと、感染者数の増加の状況などから、東京アラートを発動いたしまして、都内の感染状況を都民の皆様方に、的確にお知らせをする、警戒を呼びかけた、まさしくアラートを鳴らしたところでございます。

この時も委員の皆様方には、貴重なご意見を賜りまして、ご所見ご助言をいただいたこと改めて感謝を申し上げます。

また、都がロードマップの骨格を発表いたしましたのが、5月15日でございます。

それ以来ずっと継続して、モニタリングの手法などについて確認をしてきたところでございます。

今日の審議会でございますが、この指標につきましての皆様方の評価、そしてロードマップの運用などについて、専門的な見地からご意見を伺うものでございます。

ぜひとも忌憚のないご意見、よろしくお願いを申し上げます。

(事務局)

続きまして、猪口会長よりご挨拶賜ります。

(猪口会長)

今日もお集まりいただきまして、委員の先生方どうもありがとうございます。

これまで審議会の委員の皆様から意見をいただきまして、休業要請の緩和や東京アラートの発動など、都の新型コロナウイルス感染症対策の一助になっていることと思っております。

本日も活発な意見交換をお願いしたいと思いますよろしく願いいたします。

(事務局)

それではここでプレスの皆様におかれましてはご退席をお願いいたします。

～プレス退席～

それでは早速ですが、議事に入らせていただきます。

以降の進行につきましては、審議会会長である猪口様をお願いいたしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(猪口会長)

では会議次第に沿って、議事を進めていきたいと思えます。

議事は、①「東京アラート」の解除について、②ステップ3への移行について、③第2波に備える新たな対応についてです。

事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局より説明させていただきます。

まずモニタリングの指標の状況でございます。

お手元の資料、モニタリング指標の状況をご覧ください。

新規陽性者の移動平均がここ数日、20人を下回った水準で推移しており、新規陽性者における接触歴等不明率も5割を下回っております。

週単位の陽性者増加比率は1を超えて推移していましたが本日1を下回っています。

陽性者の状況を見ると半数以上が濃厚接触者となり、先週に引き続き、集団感染が見られるほか、接待を伴う飲食店、いわゆる夜の街関連の陽性者が多くなっています。

また、医療体制等も指標で示す数値で推移しており、十分確保されている状況でございます。

す。

休業要請等の緩和につきましては、ステップ2への移行判断から2週間経過し、指標は緩和の目安を下回っている状況です。

このため東京アラートを解除するとともに、休業要請を緩和し、ロードマップにおけるステップを、明日午前0時をもって、ステップ2からステップ3に移行したいと考えております。

次に、資料の後ろの方に添付してございます「第2波に備える新たな対応」をご覧ください。

こちらロードマップがステップ3に移行することで、休業要請等はほぼ終了いたしましたし、経済社会活動が全面的に営まれる新たな局面に入っていきます。

有効なワクチンの開発普及まで相当の時間を要することを踏まえると、今後新型コロナウイルスとともに生きる「ウィズ コロナ」という新しいステージに立って、第2波に備えた適切な感染拡大防止策を講じつつ、経済社会活動や都民生活を営んでいく必要があります。

このため感染の拡大の防止に向けて、検査体制の充実や、積極的な疫学調査の実施により、感染者を迅速に把握するとともに、継続的なモニタリングにより、第2波の予兆を的確にとらえる取組を進めてまいります。

また第2波に備え、重症度等に応じ、医療提供体制の確保に万全を期してまいります。同時に、経済社会活動そのものを、「新しい日常」に適合したものに变革していくため、事業者の感染拡大防止のための自主的な取組への支援や、テレワーク、時差出勤の実践を促進することで、「ウィズ コロナ」の社会を実現していきたいと考えています。

都庁組織におきましても、第2波に機動的に対応するための体制整備や、デジタルトランスフォーメーションの推進など、「ウィズ コロナ」を支える取組を進めてまいります。

3ページ以降に、これらの取組の内容が記載されてございます。

これらを踏まえ、東京アラートの解除やステップ3への移行、第2波に備える新たな対応につきましてご意見を賜りたいと思います。

よろしく願いいたします。

(猪口会長)

ただいま事務局からご説明をいただきました。

この説明を参考にしてですね、各委員から、都の状況や医療現場の状況などを踏まえてご発言をいただきたいと思います。

では最初に、濱田委員からよろしく願いいたします。

(濱田委員)

濱田でございます。

私の方から意見を述べさせていただきます。

まず、東京アラートの解除という点に関しましては、このモニタリング指標を見ても、数値で出ている新規陽性者数、或いは接触不明者の割合、それから増加率いずれについても、アラート解除可能と判断できると思います。

ということで、東京アラートの解除は、私は医学的に問題ないと思うのですが、そうしますと次は、緩和のレベルをステップ2からステップ3に上げるかどうかという議論になるわけです。私はこれについても、今のこの流行状況から、ステップ3に上げることは、問題ないかと思っています。

ただし、ロードマップにも書いてありますように2週間ごとぐらいにチェックをしていく必要がある。評価する必要があるということです。それを都民の皆さんに情報提供をすることをお願いします。

そういうことで、東京アラート解除とステップ3への格上げについて、私は問題ないと考えております。今後、第2波というものを考えた場合、これがいつ来るかというのか。よく言われているのが秋ぐらいに寒くなってからということなんですけれど、ひょっとするともっと早く来る可能性もある。

渡航制限の解除により海外との交流がまた盛んになると、早めに来る可能性もあるので、第2波に備えた対応というものをそろそろ始めなくてははいけません。

それは検査体制、医療体制の整備とともに、もう一つモニタリング指標として、今の指標が果たして妥当かどうか、あるいはその数値が妥当かどうかを検証するような場を持つことが必要だと思います。

そして最後に一つ。知事からもウィズコロナということを言われ、都民の皆さんも、これからの過ごし方をご承知だと思います。

新しい生活を皆さんは覚悟していらっしゃるんですけど、これがいつまで続くか。都民の皆さんだけではなくて日本、世界中の多くの人が、一生これが続くんじゃないかと思ってるようです。このため、ある程度は長期的なめどを示す必要があります。

1年先ぐらいにワクチンができれば、元の生活にも戻れる。そんな少し希望もたせる言葉も、今の段階では必要じゃないかと思っています。皆さん、メンタル的にも疲れているように思いますので、その辺をぜひ、知事としても、希望を持てるようにお話しいただければと思っています。

よろしく願いいたします。

(猪口会長)

ありがとうございました。

では、大曲委員お願いいたします。

(大曲委員)

国際感染症センターの大曲と申します。

私の意見としましても、まず、いわゆる休業要請の緩和、東京アラートの解除と、そしてステップ3への移行という観点に関して、私も賛成であります。

今も参照しているこのモニタリング指標、特に①から③に関しては基準を満たしているというのは、もうお話した通りですし、もう少し具体的に内訳を見ていくと、実際にその感染症の事例も、多くは、医療機関の中から出た事例と、あとは、なんて言うか表現難しいですが、特に夜の街の若者というところが分かっています、どこでどういう形で出たかということ、非常にわかりやすい状況になっていると、追いやすい状況になっていると思います。

3月の大変な頃は、高齢の方の重症例がどんどん増えて、その背景がなかなか見えづらい状況でした。実際はその頃には、海外からの移入例が多かったですし、若者の間でかなり広がっていたという背景があったわけですが、今回はそれとは違って、先ほど申し上げたような、若者とその病院からの事例が多くて、それ以上の広がりというものは今のところはないだろうというところを考えると、3月は状況が違いますし、やはり今の状況は、様子を見れるところだろうと思っています。

今後のところは本当にいろいろとあると思うんですが、僕は医療側の人間ですので、こちらを中心にお話をすると、今後検査は充実していくと思います。行政側の検査としても充実すると思いますし、民間でも検査は充実すると思うんですが、それとともに検査へのアクセスが良くなる分、おそらく、かなり軽症者を中心に、以前よりは、陽性になる方が増えると思いますか、相対的なベースで増えると思います。

そうすると課題となってくるのは、特にその軽症の方を中心にどこで診療もしくは療養するかということでありまして、現状ですと、おそらく宿泊療養という形になるわけなんですけども、そういう意味では今後は、入院診療よりも宿泊療養といった形の方が、数としては比率が多くなるのかもしれないと思っていることと、その場合にはどう、その中でも、わずかというか一定のパーセンテージの方、おそらく重症化する方がいらっしゃいますので、そういう方々をいかに早く見つけて医療につなげるのか、早急に医療につなげるのかという仕組みづくりが、これまで以上におそらく大事になってくるだろうと思っています。

それともう一つは、やっぱりリスクコミュニケーションの話でありまして、最近いろいろと一般の方から質問を受けるのは、リスクレベルが大分下げれてくるんだけど、注意はしたいと。でも実際何を注意していったら、一般の市民として何に注意していったら、コロナが避けれるのか、コロナを広げなくて済むのかということ、非常に聞かれます。恐らくはその具体的に何をすればいいかということについてイメージわかりにくいのだろうと思います。

それは伝えていく我々の責任でもあるわけなんですけど、そういう意味では、コロナはやっぱりクラスターで広がる、3密でリスクの高いところからクラスターで広がるというのがもう絶対的な特徴ですので、どこまで情報を出すか、またこれ難しい話でありますけど、でも、

クラスターがどういう状況で起こっているのかということ、プライバシーですとか、いろいろな人の権利、人権を守りながら出すことはある程度必要だと思います。もう一つは、でも結局それを避けるのは3密であり、ユニバーサルマスクングであるということでもありますので、その重要性を具体的に伝えていくということは今後も引き続き必要になろうかと思えます。

私から以上です。

(猪口会長)

ありがとうございました。

続いて太田委員からお願いいたします。

(太田委員)

太田でございます。

既に先生方がご指摘された通り、東京アラートの解除については、モニタリング指標が改善していることを踏まえ、適当と判断しています。

併せてステップ3に移行する点について。これについて議題を最初にかがった際になった点は、感染者が増えている状況で解除してもいいのか？と一般の方が懸念されるのではないかとことです。事実、ステップ2を解除した後に東京アラートが発動されたので、一般の方が「そういう状態で大丈夫か。感染拡大につながるのではないか」という不安をお持ちの方も少なくないと思います。ただその懸念はやや間違っていて、知事も指摘されましたが、潜伏期間等を考えると、必ずしもステップ2への移行が感染拡大には結びついていない点はしっかり説明する必要があるように思います。的確な情報提供をしながらステップ3に移行するということが、非常に重要だろうと考える次第です。

また、ステップ2への移行の時にも申し上げましたが、やはり事業者の方が「新しい新社会生活に適合するビジネス」は何かを試行錯誤するためにも、自粛要請を徐々に緩和していくことが必要だろうと考えています。そうしないと、事業者の方がウィズ・コロナ、ポスト・コロナのビジネスモデルを考える機会が奪われてしまい、将来を見通せなくなってしまうからです。そういった点で、やはりステップ3への移行は必要だろうと考えています。

それからもう一つ、本日は、行動制限緩和と感染状況の関係について、簡単な資料をご用意させていただきました。お手元にちょっとカラフルなA4の資料をお配りしています。

1ページ左側をご覧ください。これは私どものオリジナル作品ですが、まず縦軸に人口10万人当たりの週間新規感染者数、つまりモニタリング指標1に該当するもので、感染の量的なものを表しています。横軸は、前週比倍率で、モニタリング指標3だと思ってください。

縦横2軸で4象限に区切った形ですが、左下の象限は、数(縦軸)は少なく、また前週比倍率も1未満、つまり前週程増えていないということですから、感染初期に該当します。右

下の象限では、数は少ないけれども、前週よりは増え方が大きい、つまり感染が拡大し始めていること意味しています。

つまりこの図は、感染拡大の進み具合、いわゆる感染サイクルを表しているのご理解ください。これを使うことで、各国の感染状況が今どの段階にあるかを「見える化」することができます。

黄色（右下の象限）が拡大期で、その上、つまり数が一定数を越えたところが蔓延期。その後、数は多いものの前週よりも増え方が緩やかになる後退期、そして数も少なくなる終息期へと進みます。このように感染状況は逆時計回りのサイクルを描くわけです。

右図は、東京の感染サイクルをみたものです。これをみると、やはり3月、4月あたりは非常に厳しかったということがお分かりいただけるかと思えます。しかし5月に入り、感染者は着実に減って、後退期から終息期へとシフトしていることがわかります。

その後、5月後半から再び拡大期に転じ、いったん蔓延期に入りましたが、すぐさま左の終息期に戻っており、感染拡大の兆候は現時点で確認できません。先ほど申し上げたように東京アラート解除が適当とした背景は、感染サイクル図からも確認できるというわけです。

2ページは、感染拡大が指摘された他の都道府県の状態をみたものです。まず、各都道府県で特徴のある動きをしていることがわかります。福岡県は北九州市でのクラスター発生で5月の後半から拡大期、蔓延期と感染サイクルがグッと上がっていました。そうすると、さすがに感染拡大の懸念が強まるわけですが、その後は感染の封じ込めに成功していることがわかります。また北海道は、蔓延期には至らないまでも、終息期と拡大期を行ったり来たりしています。これは先生方が指摘されたハンマー・アンド・ダンスのダンス部分（数は多くないレベルで増減を繰り返す時期）を見事に体現していると理解しています。

一方、大阪は縦軸がほぼゼロ、つまりそもそも新規感染者が少ないので、左右の動きはほとんどあんまり意味がないこととなります（1人から2人になれば2倍になるため）。

このように感染サイクル図を使うと、各都道府県の感染状況が一目でわかること、また各都道府県で動き方に特徴があることがおわかりいただけたかと思えます。

3ページ、4ページは、主要国について感染サイクルをみたものになります。

国によって感染状況は異なるわけですが、ここで申し上げたいポイントは、いずれの国も活動制限を緩和しているということです。Googleなどが提供するモビリティのデータからもわかる通り、各国は行動制限を緩和しており、買い物や通勤などの人流が増えています。

そうした中、各国の感染サイクル図をみると、例えばアメリカやイギリス、ロシアでは制限を緩和するものの、感染状況については蔓延期と後退期の間でとどまり、なかなか下にシフトできない状況にあることがわかります。一方で、ドイツやイタリアなどは着実に減少している。つまり、行動制限を緩和する中で、感染の封じ込めに成功している国と、封じ込めに苦戦している国があるということです。

要するに、制限緩和と感染の封じ込めを両立させるには、感染拡大防止策の実効性、やり方が重要で、一概にステップをゆるめたらダメというわけではないことが申し上げたかっ

たポイントです。

実効性を担保するにあたっては、事務局資料の6ページ目に示された取り組みについては、そのまま着実に実施していただきたいと思ひますし、やはりモニタリングの徹底と安全安心の周知っていうのが非常に重要になると考えています。

具体的に申し上げますと、既に政府と業界が一丸となって感染防止ガイドラインを作成されているわけで、それを遵守するのは当然ですが、利用者も当該店舗がガイドラインを遵守している、利用者・従業員の安全・安心を最優先に考えている店舗であることがわかる仕組みづくりが大事なように思ひます。またそれと合わせて、利用者にも感染回避の啓蒙活動を粘り強く続け、そうした店舗の取り組みを正しく理解するように努めることが、実効性の向上につながると考えています。

事業者・利用者双方の意識が高まれば、コロナ禍によって新たに導入されたガイドラインを事業の制約としてではなく、逆に安全安心のプレミアムという形で社会に取り込むことができるのではないかと考えています。事業者の方々の中には、感染ガイドラインを徹底することでお客様が減ってしまうのではと懸念される方がいらっしゃるかもしれません。確かに一部のお客様にとっては、従来よりも不便と思われる方がいらっしゃるかもしれません。しかし一方で、利用者の方には家族もいて、守るべきものもあって、感染リスクを極力回避したいというニーズがあるのも事実です。そうした方々は、遊興施設でも安心して遊べるところだったら、多少お金を払ってもいいじゃないかと思う方も少なくないはずで、つまり、安全・安心が新たな価値として認識される、そういう社会的認識が形成される可能性があると思ひています。

新しい日常というのは、これまで当たり前と思われていた価値が、コロナ禍によってその希少性を増すことにほかなりません。安全・安心はその最たるものであり、新しい価値に基づく事業者の行動（感染防止策）が、利用者にも受け入れられる、そうした社会的な素地を形成していく必要がように思ひています。

以上でございます。

(猪口会長)

独自のというか、綺麗なわかりやすい資料をいただきまして本当にどうもありがとうございます。

紙子委員お願いいたします。

(紙子委員)

東京アラートの解除とそれからステップ3への移行について、モニタリング指標の評価についてはお聞きした通りで、医学的な専門家の見解からしても、妥当だということで、私も問題はないと考える。

それで、ステップ3に移行して、心配される点とありますか、先ほどからお話も出ている

んですが、感染者の多いとされる、接待などを伴ったり、先に営業再開している夜のお店とかがあるんですけども、事業者の感染拡大防止の努力を生かすためには、その再開したお店について、感染防止対策を徹底している施設とそうでない施設の差がわかるようにした方が良く考えます。

これで、業界ガイドライン、今度ホストクラブやキャバレー、スナック等にも適用されるガイドラインの案を作っているということなので、業界ガイドラインを守っている施設はステッカーを貼れるですとか、こちらの都の方でも発表されている、ステッカーを貼れる基準をチェックして貼れるという、このステッカーというのも良い案だと思います。

ただ、その利用者に、「遊ぶ時には、感染防止対策はもうあまり気にしないで遊びたい。」みたいな気の緩みがあるといけないので、私のちょっと考えたこととしては、一つは来店者に名前や連絡先を書いてもらうということが一つですけども、そういう繁華街等で真面目に正しい連絡先を書かないことも考えられると思うので、例えば、もし、技術的に可能なら、都立の施設で始めるとされている「見守りアラート」、このQRコードを、「民間の商業施設にも掲示できる」というふうには私は報道で見たんですけども、そのようなものをいち早くこういうお店にこそ、貼ってもらって、入店の時に、気軽な感じでアプリを読み込んでもらうと。

それで、実際にここからの従業員等で、今、受診体制を、相談窓口を作られたり、夜の街の従業員に対する保護体制として受診のPCR検査の受検等ができるようになっていくということですので、そういうところで得た情報を、お客さんに直接通知してしまうと。お店の経営者を通じず通知する、ということができれば、非常に良いんじゃないかなと思っています。

それで、夜の街とされる接客業の従業員の方って、私も、それは仕事上接することはありますけれども、皆さん収入証明がなかったり、給与明細などがなかったりして、確定申告をちゃんとしていないとか、いろいろ保護を受けにくい立場にあります。

多分国の持続化給付金とかそういうのを申請できるような資料がないとか、経営者からは休業手当などをもちろん受けられないですとか、休んでも労災というようなこともないですし、その労働者としての皆さんを守るということであれば、都がいち早く検査体制や相談窓口を設けたということはとても評価できる施策だと思います。

それと、先ほど大曲先生がおっしゃった、感染者の情報を、「こういうところでクラスターが発生した」ということを人権に配慮しながら、やっぱり公表していく、バランスを取って公表していく必要があるということなんですけど、これは私たちが弁護士の中で、やっぱり感染者の情報の公表とプライバシーとの調整というか、ここはすごく気にして考えておりました、ちょうど全国知事会でも、都道府県での災害時の死者や行方不明者の情報の公表基準というのが国で統一されていないですとか、この今の感染症法に基づくコロナの感染者情報の、例えば国内で、都内での各自治体の公表についても、基準が統一をされていないということで、各自治体は対応に苦慮されているということが発表されているんですけど

ども、こういうところについてこれから、私たち法曹も含めて、公衆衛生・安全を図るという目的のもとで、安全に、感染者や感染の起きた場所の情報というのを公表していき、プライバシーも守っていく。そのための基準を、これから議論して作っていくべきだと思います。

以上です。

(猪口会長)

どうもありがとうございました。

各委員から意見をいただきました。

この意見を全部聞くとアラートの解除と、それからステップ3に進めるということに関してはそれぞれ皆さんご意見はない。

「適」であるというふうにお考えになっていると思います。

ただ、進めていくとですねウィズコロナの部分にもなりますけれども、解除するにあたっては濱田委員、それから大曲委員からは、やっぱりモニタリング指標をしっかりと今後に合わせて、また見ていく必要があるというようなお話をいただきましたし、それからウィズコロナの部分で、濱田委員からは希望を持たせるようにとあって、ストレスがかかっているから、僕は逆にストレスがかかってステップ3になると、非常に今度はたがが外れたようにですね、「分かっちゃいるけどやっぱり。」っていうようなところもありますので、希望を持たせると同時に、やっぱりしっかり情報も提供して、「危険なんでまたアラートになるよ」というそういう部分も一緒に出さなくちゃいけないんだろうとは思いました。はい。

その他、同様なところだろうと思いますけれども、大曲委員からはやっぱり3密の重要性というものを、危険性の部分もずっと発信していった方がいいだろうというようなお話がございました。

太田委員からですね、やり方が大事っていうことですので、ウィズコロナの部分、ここにものすごくたくさん実効性のある素晴らしいアイデアが出てるとは思いますけれども、走らしてみると、こんなことがあるんだとを感じるような、もう我々の経験していないことがたくさん出てくるんだろうと思います。それに柔軟に対応できるような体制こそ必要なことかなと。

東日本の時には、想定外だったっていう言葉が非常に多かったですけども、今回は想定すらしていないことにどんどんどんどん踏み込んでいくわけですからね。

ですから柔軟な体制っていうのがぜひ、問われるところかなと思いますし、それから情報の発信が的確に行われることが大事だろうと思います。

すべて意見が出ているところで、それほど異論のあったものはないだろうと思います。

今日の議題、ございますけれども、各委員からは適当であるということですのでよろしいでしょうか。

(一同頷く。)

どうもありがとうございます。

では今日の審議会の意見としてはですね、議事に対して適当であるというふうに、したいと思います。

長い間本当にどうもありがとうございました。

今日は、これで議題は以上ですので進行を事務局の方にお返しいたします。

(事務局)

委員の皆様ありがとうございました。

最後に知事からお一言お願いいたします。

(小池知事)

本日、休業要請ロードマップ2から3へ引き上げると、上げるっていうのか、進めるということ。そしてまた、東京アラートを解除するという点、適当ということで、ご意見を賜りました、誠にありがとうございます。

また加えまして、次への備え、そしてまた、これによってですね、むしろ、きちんと、都民に、リスクコミュニケーションをとるべしと。そしてまた定期的にモニタリングなどはこれリスクコミュニケーションの一部だと思いますけれども、やはり数字などで、しっかりとお示しをすべしというお話でございました。

またこの力作ありがとうございます。

感染サイクルで見た東京の感染状況というのは非常に鳥の目で全体をとらえることができまして誠にありがとうございます。

本当に次の第2波が来ないということを防ぐことが何よりも重要でございますが、やはり、私も懸念しておりますのは水際からですね、また次の流れが来るのではないか。それだけに水際は明確にわかっているので、そこでどうやって確実に確認ができて、そのあとの行動履歴など、きっちり、確保できるのかどうか、この辺をですね、これは検疫入管っていうのは国の仕事でございますので、国の方にしっかりと、伝えているところでございますし、また皆様方もいろんな形でお伝えいただければと思います。

それから各業界の、このガイドラインができていることについてのチェックリスト。東京都でこれ作っております、これをホームページ上からダウンロードをしていただきまして、きちんとできているか確認をして、できてます、という人には、このステッカーを、これもダウンロードしてもらおうという形になっておりまして、ここに店名、店の名前が入るということです。

本当にしっかりと実践していただいて、ただこれだけやればいいという話でもございませんし、また先ほども検査が、いろんな意味で、ビジネスとの絡みで、必要になってくる、そういうニーズが出てくるだろうという話でございましたけれども、これから自分たちは安全なんだっていうことをどう知らしめていくのかっていうのも一つの明確なニーズ

として出てきてますので、何て言うんですかね、正確かどうかの見極めも重要になってくるし、まだまだ課題は多いかと思えます。

この間いろいろ経験をして、想定すべきことは大分できるようにもなりました。

しかしながら、これからまた起こりかねないことについては、想定外のこともまだまだたくさんあるかと思えますので、一つ皆様方の専門の観点から、いろいろと引き続きご助言いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

本日はお力添えを賜りまして誠にありがとうございました。

ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

これにて新型コロナウイルス感染症対策審議会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。